

2024年6月20日

地方分権改革有識者会議（第58回）・提案募集検討専門部会（第163回）  
合同会議の議題に対する意見・質問

地方分権改革有識者会議議員  
株式会社リコー 代表取締役会長  
山下 良則

2024年6月24日に開催される地方分権改革有識者会議（第58回）・提案募集検討専門部会（第163回）合同会議の議題について、下記の通り意見・質問を申し述べる。

## 記

## 1. 令和6年の取組みについて

## (1) 令和6年度の地方からの提案状況（資料2）に係る意見

地方からの提案数が昨年より増加し、提案のほとんどが複数の地方公共団体による提案となる等、本会議をはじめとする関係府省や地方公共団体の皆さんの努力の賜物であると感じる。

今回、提案数の増加を牽引したのは重点募集テーマ「デジタル化」であり、107件/293件（37%）を占める一方、関連府省別ではデジタル庁に係る件数は38件/293件（13%）と乖離がある。デジタル化に係る対応方針を府省縦割で検討・決定するのではなく、デジタル社会実現の司令塔であるデジタル庁を巻き込み、一元的に進めるべきである。

## (2) 令和6年度の重点事項（資料3）

## ①提案2「補助金申請システム等に係る利便性及び検索性の高い機能の整備」に係る意見

国の各種支援制度が各府省の分野ごとに公表されており、地方自治体の検索・調査に時間を要している問題はまさに同感である。私自身、（公社）経済同友会地域共創委員会の委員長を務めて7年目、地方を視察して地方公共団体の首長や現場の職員の声を聞くと、「国の補助制度が分かり難い」という声をよく耳にする。一方、先駆的な地方創生の取組みを進めている地方公共団体では、国の支援制度を上手に見つけて活用している事例も少なくない。各府省の支援制度に関する情報を一元的に確認できる機能を早急に整備すべきである。

また、民間企業でも、どのような国の支援制度があるのか、似たような支援制度がある中で違いは何かなど、分かり難さが制度活用の足かせとなっている現状もある。民間企業も一元的に確認できるような仕組みを検討してほしい。

**②提案 9「児童手当の支給に係る所得審査の廃止及び転出入に伴う児童手当の消滅日の確認方法の見直し」に係る質問**

所得制限が廃止されると所得審査は自動的に廃止になると思料するところ、提案募集方式で提案しないと廃止できない問題なのか。

**③提案 10「児童の一時保護施設における職員の数及び夜間の職員体制について定めた基準の経過措置期間の延長」に係る質問**

令和6年4月1日に施行されたばかりの基準に対して今回、「2年間の経過措置期間を5年に延長」という要望が挙がってきたことについて、2年間と決定した際の根拠や検討は妥当だったのか。

**④提案 16「公立大学法人による出資範囲の拡大」に係る意見**

国立大学法人と比較して、公立大学法人の出資可能な範囲がなぜ限定されているのか。地域に根差し、特色のある公立大学は地域活性化の核としても期待される場所であり、地方視察で地元大学の取組みを学ぶ中で、大学発ベンチャーも増えていると聞く。地方分権のみならず地方創生の観点からも意義のある提案であり、ぜひとも実現して欲しい。

**2. 令和5年度までの取組みについて**

**(1) 各府省における既存計画の見直し状況（資料7-1）に係る意見**

調査結果では、「③見直しについて検討未実施」が204回答と、回答全体の約4割を占める。検討未実施の理由は何か、不明であれば原因調査すべきである。

**(2) 「法律に基づく地方計画等の一体的策定の可否に関する調査」結果概要（資料7-2）に係る意見**

ナビゲーション・ガイドをもとに、一体的策定の可否について改めて調査を実施したところ、一体的策定の割合が軒並み15～17%ほど増加したことは、本ガイドの成果と言える。かねてより本会議で申し上げてきた「提案募集方式の成果の可視化」について、取り組んでいただき感謝申し上げます。

さらに好ましくは、一体的策定が可能な計画数が増加したことで、地方公共団体の職員の業務量をどれだけ抑制できたか定量化できると良い。一体的策定で余剰になった工数をDXやGXなど攻めの業務に投入できれば、提案募集方式の成果がいつそう際立つのではないかと。

以上